

# 令和7年度 横浜市交通安全運動実施計画

書類  
番号

4

## 1 趣旨

令和6年中の横浜市内における人身交通事故は、発生件数 7,263 件(前年比-440 件)、負傷者数 8,321 人(前年比-588人)で、ともに減少しましたが、交通事故死者数は40人(前年比±0)と、依然として多くの尊い命が失われています。交通事故で亡くなられた方の状態別では、歩行中が 22 人、二輪車乗車中が 12 人と高い割合を占めているほか、年齢別では 65 歳以上の高齢者が関係するものが 18 人と4割以上を占めています。

こうした交通事故の発生傾向を踏まえ、令和7年は引き続き、令和4年度横浜市交通安全対策会議で定めた、「年間の交通事故死者数 36 人以下」、「通学路における子どもの交通事故死ゼロ」を目標に、関係機関・団体の皆様とともに、市民の交通安全意識の向上を目指した運動を効果的に推進してまいります。

## 2 年間スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」

## 3 重点事項

- 横断歩道における歩行者優先の徹底
- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車・二輪車の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶



横浜市交通安全キャラクター  
ルールちゃん まもるくん

## 4 活動推進

- 夕暮れ時の前照灯の早め点灯と走行用前照灯(ハイビーム)の効果的活用
- 自転車損害賠償責任保険等の加入義務及び全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用努力義務の周知の徹底
- 違法駐車及び放置自転車・バイクの追放
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 踏切道における交通事故防止
- 暴走族の追放
- 障がい者(特に視覚障がい者)の交通事故防止

## 5 年間運動

(1) 各季の運動 (※上記重点事項、活動推進を網羅して包括的に取り組む交通安全運動です。)

名称	実施期間	備考
春の全国交通安全運動 交通事故死ゼロを目指す日	4月6日～15日 4月10日	別に実施要綱を定めます。
夏の交通事故防止運動	7月11日～20日	
秋の全国交通安全運動 交通事故死ゼロを目指す日	9月21日～30日 9月30日	
年末の交通事故防止運動	12月11日～20日	

(2) 強化月間 (※重点事項、活動推進のうち、期間中特に強化して行う運動です。)

名称(スローガン)	実施期間	備考
九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間 (自転車も のれば車の なかまいり)	5月1日～31日	別の実施要綱を定めます。
二輪車交通事故防止強化月間 (運転に ゆとり やさしさ 思いやり) 暴走族追放強化月間 (暴走は しない させない ゆるさない)	6月1日～30日	
首都圏放置自転車クリーンキャンペーン (ちょっとだけ 甘えが招く 迷惑駐車) (自転車の 代わりに置こう 思いやり)	10月1日～31日	

(3) 年間を通じて実施する取組(各季交通安全運動や強化月間にかかわらず、年間で実施する取組)

ア 子どもと高齢者の交通事故防止

- 幼稚園・認可保育所・横浜保育室を対象とした、横浜市幼児交通安全教育指導員による幼児交通安全教育の推進
- はまっ子交通あんぜん教室等、児童を対象とした交通安全教育の推進
- チャイルドシート着用の推進
- 高齢者交通安全教育の推進
- 交通安全シルバーリーダーの養成・活動の推進

イ 自転車・二輪車の交通事故防止

- 小・中・高校生を対象とした交通安全教室の開催
- リーフレット、世代・対象者別の啓発チラシの配布
- 自転車とクルマの互いの思いやりを啓発する「思いやり SHARE THE ROAD 運動」の実施
- 自転車等を放置しないように呼び掛ける運動の推進
- 体験型の交通安全教室であるスケアード・ストレイト方式交通安全教室の開催
- 自転車点検整備と自転車損害賠償責任保険等加入の促進
- 自転車の乗車用ヘルメット着用の促進
- 二輪車の乗り方に関する啓発及び二輪車講習会の開催

ウ その他

- 飲酒運転根絶に向けた啓発の推進
- 電動キックボードの安全利用に関する周知・啓発
- 視覚に障がいがある方など体の不自由な方に対する思いやりに関する周知・啓発
- 視聴覚教材の貸出し
- ウェブサイトを活用した広報・啓発
- SNS(X等)、動画等を活用した啓発

## 6 横浜市交通安全対策協議会の会議等日程

名称	開催時期	内容等
交通安全功労者表彰式	令和7年 10月下旬(予定)	多年にわたり本市の交通安全と交通事故防止に貢献し、その功績が顕著な個人及び団体を表彰します。
総会	令和8年 2月(予定)	【協議事項】 ・令和7年度交通安全運動実施結果について ・令和8年度交通安全運動実施計画(案)について

### ◆ 各種交通安全啓発チラシ配布等について

自転車を安全で快適に利用するために知っておきたい交通ルール等をまとめた「みんなのサイクルルールブックよこはま」や、世代・対象者別の啓発チラシ等を作成し、配布しています。

ルールブックや啓発チラシは、市ウェブサイト(交通安全 横浜市で検索)からダウンロードして自由にお使いいただけます。また、交通安全動画(YouTube)も公開していますので是非ご覧ください。



(サイクル  
ルールブック)



(啓発ポスター・チラシ)

### ◆交通安全動画



(小学生向け交通安全動画)



(ルールとまもるからのちようせんじょう)

### ◆ 視聴覚教材等の貸出しについて

横浜市道路局では、視聴覚教材(DVD)及びパペットの貸出しを行っておりますので、交通安全教育に是非ご活用ください。詳細は、市ウェブサイトをご参照ください。

**受付方法** 電話にて受け付けています。 ☎045(671)2323

**対象** 横浜市内の団体(保育所、幼稚園、事業所、自治会町内会、老人クラブ、その他公共団体等)

視聴覚教材(DVD)



パペット



(ルール) (まもる)

**自治会・町内会**

○横浜市町内会連合会

○各区連合町内会

**交通安全協会、団体等**

○(一財)横浜市交通安全協会

○各地区交通安全協会

○横浜市交通安全母の会連合会

○各地区安全運転管理者会

**女性・青少年団体**

○横浜市女性団体連絡協議会

○横浜市青年団体連絡協議会

○横浜市青少年指導員連絡協議会

○横浜市スポーツ推進委員連絡協議会

○ボーイスカウト横浜市連合会

○ガールスカウト横浜市連絡協議会

○横浜海洋少年団

○横浜市健民少年団

○横浜市子ども会連絡協議会

**自動車等関連団体**

○神奈川県二輪車普及安全協会

○(一社)神奈川県指定自動車教習所協会

○(一社)神奈川県自動車会議所

○神奈川県タクシー協会

○(一社)神奈川県バス協会

○神奈川県トラック協会

○神奈川県自動車整備振興会

○神奈川県自動車販売店協会

○神奈川県軽自動車協会

○神奈川県自転車商協同組合

○横浜個人タクシー協同組合

○神奈川県個人タクシー協同組合

○日本自動車連盟神奈川支部

○赤帽首都圏軽自動車運送協同組合神奈川支部

**商工関係**

○横浜商工会議所

○(一社)横浜青年会議所

○横浜市商店街総連合会

**司法、保護機関・団体**

○神奈川県弁護士会

○横浜市人権擁護委員会

**医師会等**

○横浜市医師会

○横浜市病院協会

**労働組合**

○日本労働組合総連合会神奈川県連合会

○日本労働組合総連合会神奈川県連合会横浜地域連合

**教育関係機関・団体**

○横浜市立高等学校長会

○横浜市立中学校長会

○横浜市立小学校長会

○横浜市私立中学高等学校長協会

○横浜市幼稚園協会

○横浜市PTA連絡協議会

○横浜市学校保健会

**鉄道関係**

○東日本旅客鉄道(株)横浜保線設備技術センター

○東日本旅客鉄道(株)横浜駅

○東京急行電鉄(株)鉄道事業本部運輸計画部

○京浜急行電鉄(株)鉄道本部施設部

○相模鉄道(株)施設部

○横浜高速鉄道(株)運輸部

**報道関係**

○日本放送協会横浜放送局

○アール・エフ・ラジオ日本

○テレビ神奈川

○神奈川新聞社

○毎日新聞社横浜支局

○読売新聞社横浜支局

○朝日新聞社横浜総局

○産業経済新聞社横浜総局

○東京新聞横浜支局

○日本経済新聞社横浜支局

○共同通信社横浜支局

○時事通信社横浜総局

**道路管理者**

○国土交通省横浜国道事務所

○中日本高速道路(株)東京支社

○東日本高速道路(株)関東支社

○首都高速道路(株)神奈川局

**その他関係団体**

○(公財)横浜市老人クラブ連合会

○(福)横浜市社会福祉協議会

○横浜市民生委員児童委員協議会

○横浜ライオンズクラブ

**官公庁**

○関東運輸局神奈川運輸支局

○神奈川県

○神奈川県警察

○横浜市

(順不同)

横浜市交通安全対策協議会  
(事務局)横浜市道路局道路政策推進課 電話045(671)2323